

(1) 利用者支援事業【新規事業】

子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じて相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業です。

	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
量の見込み(か所)	1	1	1	1	1
確保方策(か所)	1	1	1	1	1
実績値(か所)	1	1			

※子育て支援総合窓口（こども課内）

【取組状況等】

子育て支援総合窓口（こども課内）において、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供を行い、必要に応じて相談・助言等を行うことで、適切なサービスに結びつけています。